

令和8年度医療型短期入所事業所開設支援事業業務委託に係る
公募型プロポーザル評価基準

1 評価方法

- (1) 各委員は、項目ごとに提案内容を評価し、1から5のいずれかの点数を配点する。下記点数表のとおり、点数に各項目の係数を乗算することで、評価点として配点する。
- (2) 各委員は、算出した合計評価点の順位に応じて、各提案者に順位点を付す。この時、合計評価点が高くなる提案が複数あった場合でも、各委員は異なる順位点を付すものとする。全ての委員の順位点を、提案者ごとに合計した点が高い者を、事業委託予定者とする。なお、合計順位点が1位となる提案が複数あった場合には、評価項目⑧の評価点を全ての委員について合計した値が高い方を1位とする。さらに同点の場合は①⑥②③④⑤の順に同じく比較する。
- 《順位点》1位：5点、2位：3点、3位：1点（4位以下：0点）

2 点数表

分野	評価項目	点数	係数	評価点
実施方針	①業務の実施方針 ・業務を実施するにあたっての実施方針（基本的な考え方、業務のポイント等）がしっかり押さえられており、本業務の内容・趣旨を理解したうえで、提案者のノウハウ等を活かし、目的達成に向けて取り組む意欲があるか。		2	10
業務の具体的な内容	②地域分析（仕様書5(1)） ・目的に沿った設計がなされ、地域資源のデータ収集・整理、分析が適切に行われているか。 ・医療型短期入所事業所開設の働きかけを行う候補者を選定するために、効果的な分析手法や考え方になっているか。		4	20
	③説明会（仕様書5(2)） ・内容や実施方法、講師選定等に工夫がみられ、参集力が高く、効果的な提案となっているか。		3	15
	④開設・運営支援（仕様書5(3)ア） （訪問等による開設・運営支援） ・開設を検討している事業所に対し、それぞれの具体的な課題に対応した現実的かつ効果的な支援方法になっているか。		4	20
	⑤開設・運営支援（仕様書5(3)イ） （電話等による相談対応） ・事業所の開設を検討している又は指定を受けた事業所等に対し、事業運営や報酬請求等の質問を適切に受付・対応できる提案になっているか。		4	20
	⑥その他提案 ・目的に沿った効果的な内容であり、実現可能かどうか。		4	20
実施体制	⑦実施体制・スケジュール ・業務に応じた適切な実施体制（責任者、人員配置、役割分担、県との連絡調整、実施スケジュール等）が整備されており、業務を確実に実施できるか。		2	10
実績	⑧業務実績・優位性 ・同様または類似の事業実績があり、本業務を遂行するための知見やノウハウを持っているか。		2	10
経費	⑨見積額 ・経費の内訳が明確に示され、妥当な価格であるか。		1	5
合計評価点				130

- ※ 申請者の見積価格が、委託料上限額を上回る場合は失格とする。
- ※ 各委員の評価結果の合計が、満点(650点:130×委員数5)の6割に満たない場合は選定しない。
- ※ 各委員の項目ごとの評価において、「非常に劣っている」と評価された項目が2項目以上あった提案事業者は失格とする。

【点数表】

点数	1	2	3	4	5
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている